

令和4年度第1回静岡県スポーツ推進審議会 議事録

期日：令和4年9月9日（金）

時間：午後3時から

会場：県庁別館9階特別第二会議室

事務局：	<p>ただいまから令和4年度第1回静岡県スポーツ推進審議会を開会いたします。</p> <p>私、司会を務めさせていただきますスポーツ政策課鈴木と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>コロナ第7波の中での開催となり、マスクの着用等、感染拡大防止策への御協力ありがとうございます。会場のほうも、ドアや窓で換気をしてございます。また、ウェブ会議併用での開催とさせていただきます。</p> <p>ウェブの御参加の皆様、音声、画像とも問題なく届いてございますでしょうか。ウェブの御参加の皆様、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>審議会開会に当たりまして、静岡県スポーツ・文化観光部長 京極仁志から御挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
京極スポーツ・文化観光部長：	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>スポーツ・文化観光部長の京極でございます。</p> <p>オンラインの方がいらっしゃいますので、着座にて御挨拶させていただきます。</p> <p>皆様、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、オンラインの御参加の方もよろしくお願いいたします。</p> <p>皆様方につきましては、日頃から県のスポーツ政策につきまして多大な御協力、御指導をいただきましてありがとうございます。</p> <p>昨年度は、この審議会におきまして、静岡県のスポーツ推進計画の改定について御審議をいただきました。本年3月に新計画を策定、公表することができました。ありがとうございます。</p> <p>本年度からは、新たな計画に基づきまして、スポーツによる健康づくりの推進、スポーツ文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現、地域特性を生かしたスポーツによる地域と経済の活性化という3つの基本方針によりまして、スポーツの聖地づくりを進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、本年度は審議会委員の新たな任期がスタートいたします。後ほど御紹介いたしますけれども、新たに6名の皆様に委員に御就任いただくことになりました。新たなメンバーも交えまして、豊富な御見識によりお力添えをいただきますよう改めてお願いを申し上げます。</p> <p>コロナの状況も、大分感染拡大してございましたけれども、少しずつ落</p>

	<p>ち着きを見せてきたかなと思っております。コロナの感染症の対応では、スポーツに関係する皆様方も非常に御苦労されたというふうに認識をしております。</p> <p>今後、感染の感染拡大の状況もありますけれども、スポーツを通じて、沈滞した雰囲気を開き、スポーツを通じて静岡県を元気にしていくというような気持ちで頑張りたいと考えております。御協力よろしくお願いたします。</p> <p>この審議会では、今年度は新たなスポーツ計画に基づく具体的な取組について検討してまいりたいと考えております。ぜひ皆様の忌憚のない御意見をいただきまして、よりよい施策につなげてまいりたいと考えておりますので、今日はよろしくお願いたします。</p>
<p>事務局：</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>では続きまして、次第の3番、委員紹介に移ります。</p> <p>なお、本日ウェブで御参加いただく予定でございました吉田早織委員から、大学のほうの御都合で参加が遅れる、また場合によっては参加ができない可能性もあるとのことで御連絡を賜りました。御承知おきください。</p> <p>本日は、20名の委員の皆様のうち、10名の皆様が会場出席で、吉田先生を除きましても4名の方がウェブで出席と、合計14名の皆様に御参加いただいております。資料7にございますが、静岡県スポーツ推進審議会条例第7条第2項に基づく定足数を満たしておりますので、本日の審議会は成立することを御報告いたします。</p> <p>本日の審議会は、委員改選後、第1回目となります。</p> <p>資料3ページの委員名簿を御覧ください。</p> <p>御覧の20名の皆様が今期のメンバーとなってございます。左のほうにございます期数が「新」となっている6名の皆様に新たに加わっていただいております。後ほど皆様から自己紹介いただく場面がございますので、一旦この名簿をもつての御紹介とさせていただきます。</p> <p>それでは続きまして、次第の4. 会長・副会長選出に移ります。</p> <p>静岡県スポーツ推進審議会条例第6条第2項によりまして、会長及び副会長は委員の互選によって定めるとありますので、まず会長の選出をお願いしたいと思います。</p> <p>どなたか御推薦がございますでしょうか。</p> <p>(石川(恵)委員挙手)</p> <p>では、石川委員、よろしくお願いたします。</p>
<p>石川(恵)委員：</p>	<p>会長には、引き続き富田委員にお願いしてはと思っております。いかがでしょうか。長く会長を務められて、スポーツ推進計画の策定も2度取りまとめられていらっしゃいますので、スポーツ振興に幅広く精通されているのではないかと思います。広い見地から、この審議会を運営してい</p>



	<p>をいただけるのではないかとというふうに考えております。</p> <p>ということで、このお二人に副会長をお願いできたらというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>(拍手)</p> <p>それでは、御異議がないようでしたら、お二人の副会長からお一言ずつ御挨拶をいただけたらというふうに思っております。どうぞよろしく願いをいたします。</p>
宮本副会長：	<p>こんにちは。</p> <p>高体連の会長をしております浜松江之島高校の宮本宗明と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>日頃は、本当に学校体育、現場で、生徒、あるいは県民の健康、あるいはスポーツについて取り組んでいるところであります。</p> <p>今回、この推進審議会は、静岡県全体のスポーツの「みる」「支える」、それから「する」、スポーツを支えていくということになるかと思えます。非常に緊張しております。実務者ということですので、現場の経験を生かしながら、今多くの課題を持っていますが、その社会の変化にも対応しながら、この推進計画を支援していきたいと思えます。皆様と共に進んでいきたいと思えますので、よろしく申し上げます。</p>
事務局：	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、高橋先生、申し上げます。</p>
高橋副会長：	<p>高橋和子と申します。</p> <p>昨年、静岡産業大学にスポーツ科学部というのができまして、静岡県では初めての学部ということで、多くの方々から期待されて、それに答えなければならないなと思っております。今回初めてこのスポーツ推進審議会に委員として選ばれたことを本当にありがたく思っております。富田会長を支えるべく、静岡の状況はあまり分かっていないのですが、勉強させていただきたいと思えます。</p> <p>はす向かいに座っている石川委員は、私と大学のときの同期で、沖美穂さんとはJOCの女性スポーツ専門部会で一緒だったと思えますし、山谷拓志静岡ブルーレヴズ社長とも磐田の中でスポーツ振興を一緒にやっている仲間であり、多くの仲間がいて、安心はしております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局：	<p>ありがとうございました。</p> <p>今回は会長がリモート参加でいらっしゃいますので、ここからの進行は副会長でいらっしゃいます高橋先生をお願いしたいと存じますが、富田会長、よろしいでしょうか。</p>

富田会長：	はい。大変申し訳ありませんが、高橋先生のほうにお願いをできたらというふうに考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。
高橋副会長：	<p>では、副会長に先ほどなったばかりで、会議の進行もうまくいくか分かりませんが、皆様の御協力を得て、審議に入りたいと思ひます。</p> <p>この次第に従ひまして、審議事項の5、(1)(2)(3)とあります、(1)、令和4年度静岡県スポーツ局組織体制、(2)、静岡県スポーツ推進計画の概要と令和4年度の当初予算、そして(3)は静岡県スポーツ推進計画の目標達成に係る課題と取組の状況について、事務局から一括して御説明をお願ひできますでしょうか。</p>
鈴木スポーツ・文化観光部理事兼スポーツ局長：	<p>静岡県のスポーツ担当理事鈴木でございます。私のほうから令和4年度のスポーツ局の組織体制につきまして、御説明のほうをさせていただきます。(1)になります。</p> <p>お手元の資料1、パワーポイントの1枚をお出しいただければと思ひます。</p> <p>昨年、東京2020オリンピック・パラリンピックがございました。</p> <p>オリンピックでは自転車競技につきまして、国内で数少ない有観客での開催ということで、いろいろ皆様方には御協力いただきましてありがとうございました。これによりまして、県内の子供たちをはじめ、県民の皆様には世界の競技の迫力というものが少なからず伝わったのかなというふうに感じております。</p> <p>パラリンピックでは無観客でございますが、県ゆかりの選手の大活躍ということで、障害者スポーツにこれまでにない関心が高まっているのではないかなというふうに思っております。</p> <p>このような大規模国際スポーツ大会の開催成果、これをレガシーとして継承し、発展させていくというのがスポーツ局の大きな役割でございます。大会、それから合宿をさらに誘致をしていく、そのことによつて地域の活性化も推進するといったことから、今年度、スポーツコミッションという機能を構築していきたいというふうに考えておひまして、本年1月から既に我々スポーツ局内にスポーツコミッション推進本部というのを置かせていただいております。</p> <p>今年度につきましては、昨年までありましたオリンピック・パラリンピック推進課が解散した一方、スポーツコミッション推進業務に専任スタッフを5名配置を新たにしまして、本日こちらにおひます広岡スポーツ・文化観光部参事、スポーツコミッション担当参事としていただきまして、広岡参事の下にスポーツコミッション担当室というのを局内に設置をしているところでございます。</p> <p>それから、スポーツ政策課、これは昨年から引き続きでございますが、引き続きスポーツ推進計画に基づきます全庁的な取組、こちらのほうを</p>

	<p>スポーツ政策課のほうで推進をしてまいります。</p> <p>新たに東京2020大会のレガシーの継承業務ということで、昨年度まではオリンピック・パラリンピック推進課が行ってございましたけれども、これを引き継ぎまして、ラグビーワールドカップ2019と併せて、大規模スポーツ大会のレガシー継承の取組ということで一体的に政策課のほうで進めることとしております。</p> <p>それから、スポーツ振興課、この課も継続して置かせていただいております。</p> <p>スポーツ振興課におきましては、スポーツ推進計画に位置づけます障害の有無にかかわらずスポーツの振興と、さらなる推進を図っていくために、静岡県パラスポーツ推進協議会を設置してございます。</p> <p>さらに、子供や女性、高齢者など、一生涯誰もがスポーツに親しむ環境づくり、スポーツ医・科学、ICTを活用した競技力向上、こういったところにもスポーツ振興課のほうで推進をしていくこととしてございます。推進体制、資料1につきましては、以上になります。</p> <p>続きまして、お手元の、少し字が小さくて申し訳ございませんが、資料の2、令和4年度の取組スケジュールでございます。</p> <p>皆様方に御議論いただきましたスポーツ推進計画をベースに、4月から1年間のスケジュールが分かるように記載をさせていただいておりますので、大きな基本方針から柱、施策、それに伴う行事というのをしっかりと毎月進捗管理をさせていただいているところでございます。</p> <p>こちらの取組につきましては、スポーツ局だけではございませんので、本日出席をさせていただいております庁内のほかの事務局と一体的に進めていくということになっております。私のほうからは以上でございます。</p>
<p>大石スポーツ政策課長：</p>	<p>スポーツ政策課長大石です。資料の中の(2)、静岡県スポーツ推進計画の概要と令和4年度当初予算の関係について御説明します。</p> <p>資料3を御覧ください。静岡県スポーツ推進計画概要版の左上の1、総論のところを御覧ください。</p> <p>静岡県スポーツ推進計画につきましては、スポーツ基本法第4条に基づき定めております。国のスポーツ基本計画を参酌し、県の総合計画「後期アクションプラン」の期間に合わせて、2022年、本年から令和7年、2025年までの期間で計画をしてございます。</p> <p>次に、前計画からの改定の考え方です。</p> <p>今回の改定の考え方につきましては、ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックという大規模国際スポーツ大会の終了に伴いまして、今までイベント中心の取組が大きかったですけれども、それを日常におけるスポーツの振興への転換ということを主眼にいたしました。</p> <p>また、2つ目には、日常におけるスポーツ振興の最終目標としての「スポーツの聖地」をより分かりやすく表現しまして、スポーツの聖地</p>

づくりの取組を推進することとしております。

また、「スポーツの聖地」とは「基本理念」に記載のとおり、スポーツが文化として定着し、スポーツの力で全ての県民が健康で豊かに暮らせる、スポーツによるQOLの向上を実感できる社会というふうを考えております。

より具体的には、左側の下段のスポーツの聖地づくりの部分に記載のとおり、「スポーツ・レクリエーションから競技まで」から「適正な対価によるサービス」までの6つの項目についてやることを中心として考えてございます。このような環境を整えることが、スポーツの聖地につながっていくものと考えてございます。

続きまして、政策体系になります。

スポーツの聖地づくりにつきましては、枠の右下の図のとおり、3つの基本方針に掲げてございます。先ほどのスケジュール表が、こちらの政策体系表に準じた形となっております。

スポーツの在り方のその役割として考えるときには、コロナ禍における健康の大切さ、これは誰しも身にしみて感じるころだと思っておりますので、まずはスポーツによる健康づくりの推進を掲げてございます。

また、地域もそういったものになるべきだということで、地域の特性を生かしたスポーツによる地域と経済の活性化というものも掲げてございます。

また、ラグビーW杯での外国人、他人種との交流、先のパラリンピックで先鞭を受けた共生社会、こういったことを統合しまして、スポーツ文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現ということで、この3つの基本方針によって施策を展開し、スポーツの聖地づくりの実現を目指していきたいというふうを考えてございます。

より具体的な施策につきましては、資料右側の表にこれまで説明した内容に基づきまして整理しております。

ここでは、今回の改定で見直した政策目標と数値目標について説明したいと思っております。

新たに追加した指標といたしましては、基本方針2のスポーツ文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現におきまして、スポーツに親しんだ県民の割合を設定し、県民がスポーツに幅広く親しむ取組を進めてございます。

また、大きく見直した点といたしましては、柱の3の1つ目の数値目標につきまして、これまで静岡県に關係するJOCオリンピック強化指定選手だけを目標としてございましたけれども、これに東京2020大会におけるパラリンピアンへの活躍にも注目しまして、JOCのオリンピック、それからJPCのパラリンピック等の強化指定選手中の静岡県関係選手の割合に見直しをいたしました。こういったことで、共生社会の実現に向けまして、パラアスリートへの支援というのをも強化していきたいというふうと考えてございます。

	<p>また、前計画では、国民体育大会における総合成績 8 位以内を目標に掲げておりましたけれども、新計画では、国体の順位というものは尊重しつつも、県民が広く様々なスポーツに触れる機会を増やしてスポーツの文化の醸成を図るために、国民体育大会への出場種目数、こちらのほうを目標に改めました。</p> <p>以上、大まかではございますけれども、スポーツ推進計画の御説明となります。</p> <p>次に、資料 5 を御覧ください。</p> <p>令和 4 年度当初予算における本計画関連予算といたしましては、そこにありますとおり、静岡県スポーツ推進計画に基づく政策体系によりまして、基本方針 1 に 24 億 1,000 万円余、基本方針 2 に 4 億 8,000 万円余、基本方針 3 には 1 億 4,000 万円ということで、合計 30 億 3,000 万円余を計上してございます。</p> <p>個々の具体的な取組につきましては、資料 4、静岡県スポーツ推進計画の冊子にお示ししてございます。予算につきましては以上になります。</p>
<p>大村スポーツ振興課長：</p>	<p>スポーツ振興課長の 大村 です。</p> <p>私からは、静岡県スポーツ推進計画の目標達成に係る課題と取組の状況について御説明いたします。</p> <p>お手元の資料 6、スポーツ推進計画の目標達成に係る課題と取組の状況を御覧ください。</p> <p>めくっていただきまして、基本方針 1、スポーツによる健康づくりの推進についてであります。</p> <p>基本方針の 1 では、県民の皆様の健康づくりの観点から、目標を成人の週 1 回以上のスポーツの実施率を 70% 以上に設定しております。</p> <p>ページ左側の上の部分でございますが、令和 2・3 年度スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」を御覧ください。</p> <p>この調査結果からは、本県の 70 代の実施率は男性、女性ともに上回っておりますが、20 代から 50 代の働き盛り世代が伸び悩んでいる現状がございました。特に女性の実施率が低い状況にあります。</p> <p>左下のグラフになりますが、同じ調査で、ふだん運動不足を感じるというものでは、「大いに感じる」「ある程度感じる」を合わせると 80.6% と、80% を超えております。</p> <p>一方で、右下のグラフになりますが、スポーツが実施できなかった理由については、家事や仕事が多忙を理由にスポーツをしない、スポーツを面倒と感じているとの回答が多くございます。こうしたことから、働き世代、子育て世代がスポーツをする必要があり、そのためには、これらの世代の方々が自らスポーツに親しむ機会を増やしていく必要があると考えております。</p> <p>次ページを御覧ください。</p>

	<p>そこで、県としましては、静岡県スポーツ協会、静岡県レクリエーション協会等と協力して、しずおかスポーツフェスティバルや県民スポーツ・レクリエーション祭、親子運動あそびプログラムの普及といったスポーツに親しむ機会をより多く提供するように取り組んでいきます。</p> <p>次ページを御覧ください。</p> <p>続きまして、基本方針2、スポーツ文化の醸成とスポーツを通じた共生社会の実現についてであります。</p> <p>基本方針2では、スポーツに親しむ県民を増やす観点から、「する」「みる」「支える」のいずれかの形でスポーツに親しんだ県民の割合を90.2%以上に設定しております。こちらは、令和3年度では89.5%と90%前後の高い水準を維持しております。</p> <p>「する」につきましては、基本方針1にもありますように、スポーツの実施になります。先ほどのスポーツをする機会の提供以外にも、トップアスリートによるジュニア育成等、スポーツをすることに一層の興味、関心を持てるような取組を県として実施してまいります。</p> <p>「みる」につきましては、スポーツの現地観戦からテレビ、そして最近普及が進んでいるネットでの観戦であります。本県では、ラグビーワールドカップ、東京2020オリンピック・パラリンピックの自転車競技が開催されたことから、そのレガシーとして、それらの競技を含めたスポーツの魅力を引き続き発信してまいりたいと考えております。</p> <p>「支える」につきましては、スポーツを支えるボランティア等の実施になります。県では、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした、ふじのくにスポーツボランティアの育成等を行っており、このボランティアには、東京オリンピック・パラリンピックの1周年記念イベントや、先日9月4日に草薙陸上競技場で開催された第23回静岡県障害者スポーツ大会、わかふじスポーツ大会の陸上競技にもスタッフとして参加いただいております。スポーツを支える機運の醸成につながっております。今後も様々な取組を通じて、県民がスポーツに親しむ環境づくりに努めてまいります。</p>
<p>大石スポーツ政策課長：</p>	<p>次ページをお開きください。</p> <p>基本方針3、地域特性を生かしたスポーツによる地域と経済の活性化に係る目標についてでございます。</p> <p>基本方針3では、主に地域経済の観点から、実際に県内の運動施設や大会等でスポーツをする人、みる人の数1,500万人を目標として設置をしてございます。</p> <p>ページの左側の経年比較のグラフを御覧ください。</p> <p>平成30年度までは、する人、みる人でおおむね1,500万人程度のところで前後していましたが、令和元年度以降は、コロナウイルス感染症の広がりによりまして、特に令和2年度につきましては886万人と大きな減少となっております。</p>

	<p>このように、ページの右側の表にありますように、感染症対策に伴う行動制限による市民マラソン等の各種スポーツ大会の中止のほか、プロスポーツ等の無観客開催や入場制限というものが大きな要因として考えてございます。</p> <p>コロナウイルス感染症の状況といたしましては、最近も第7波としてかつてない感染の広がりが続けていますけれども、国の対応方針としまして、行動制限が伴わない方向に変化してございます。スポーツにおいても、基本的な感染症対策を徹底しつつ、活動を再開していくという方向に向かってございます。</p> <p>県といたしましては、戦略的な広報やスポーツ大会の機運醸成等を通して、する人、みる人の回復に努めていきたいというふうに考えてございます。</p> <p>具体的な取組につきましては、柱5といたしまして、スポーツによる交流促進を目指しまして、次ページの写真上段にございますように、ジャパンMTBカップ、これは10月28日から30日でございますけれども、こういったものをやってみたりとか、県内で活躍するプロスポーツチーム等との連携と情報発信というものを行いまして、にぎわい創出等を行っているものでございます。</p> <p>さらに、柱6、交流を促進するための体制整備といたしまして、スポーツコミッションによる地域活性化の推進の取組も進めてございます。写真下段にございます日本サイクルスポーツセンターとエコパ小笠山運動公園の2つのモデル事業を通しまして、具体的な地域活性化の推進をしていきたいというふうに考えてございます。以上になります。</p>
高橋副会長：	<p>ただいま、鈴木理事、スポーツ政策の大石課長、そしてスポーツ振興課の大村課長から御説明いただきました。</p> <p>では、御質問とか、あるいは御意見ありましたらお願いいたします。</p> <p>御意見が出る前に、私のほうから分からないので教えてほしいんですけども、大石課長、スポーツの聖地づくりの関連予算が30億と。これは県予算の大体、県予算が幾らかちょっと分かっていないんですけど、どのぐらいの割合になるのか教えてください。</p>
大石スポーツ政策課長：	<p>県予算が約1兆3,000億、そのうちの30億なので、微々たるものといえれば微々たるものであります。</p> <p>県の予算が、教育委員会の学校の先生の人件費とか、そういうものも入っておりますので、やっぱりスポーツというと、人件費自体は小さいですので、直接投資の金額がほとんどになってございます。それに交通基盤等大きな工事とかいうのも全部入っているものですから、県の予算としてはこのような形となります。</p>
高橋副会長：	<p>昨年と比べてほとんど同じ額ですか。</p>

<p>大石スポーツ政策課長：</p>	<p>昨年度はオリンピック・パラリンピックのお金も入っているので、それに比べると総額は減っていますが、それ以外の、いわゆるオリンピック・パラリンピックの直接投資以外のところでは大体同じ額ぐらいです。</p>
<p>高橋副会長：</p>	<p>ありがとうございます。 委員の方々、ありませんでしょうか。 じゃあもう一つ、今度は大村課長に、20代から50代の女性の実施率が低いと。私も第2期スポーツ基本計画の策定に関わった者なんですけれども、やはりいつも働き盛りの、あるいは子育て真っただ中の女性はなかなかスポーツに参加できないという傾向があると。 静岡県は、経済と、それから政治のジェンダーギャップが全国でも低いんですね。例えば女性の経済力、賃金がパートだったり非正規だったりするので低いという傾向が反映されていたりするんだらうと思いますけれども、この20代から50代というのは、これまでも同じような傾向で、だから改めてこの推進計画に、そこを頑張るようにというふうにしたのか、ほかの県と比べて何か特徴的なものってあるんでしょうか。</p>
<p>大村スポーツ振興課長：</p>	<p>全国的な傾向とかというふうなのは、数字を持ち合わせていないので、今ここでお答えするのは難しいところなんですけど、委員の皆様もこの資料を見ていただければ分かりますとおり、大体年齢的に20代から50代、特に20代後半から30代、40代になってきますと、男性も女性も、特に女性の方は結婚して、出産して、子育てというふうな人生の流れを考えていきますと、最近は男女共同参画が進んでいけるように男性も当然子育てする。両親で子育てしていく体制がスタンダードになりつつあるんですけど、やはりそうはいつでも女性でないとできないところ、女性の役割というふうなものも非常に子育て面では多いと思います。それで家庭の生活においても女性が担っている部分というふうなのが非常に多いというふうなのは、社会的な環境の中、日本国内における社会的な環境全般としてあるのではないかなと考えております。そういったことを踏まえますと、やはり女性の方々の実施率がどうしても下がってしまうことは、理由にも表れているような部分があるのではないかなと考えております。 男性につきましても、やはり仕事のほうで頑張っている年代であるかと思っておりますので、そういったところで、なかなか自分の時間が取れないであったりとか、あと男性、女性とも、ふだんの生活に追われて、なかなか休みのときには少しゆっくりしたい気分になってしまうところがあるのかなと思いますが、やはり運動をすることによってリフレッシュしてストレスを解消したりとか、新たにまた活力が湧いてくる面も必ずあるかと思っておりますので、そういったところを多くのよさを伝えていくこと、体を動かすことのよさを伝えていくことが健康づくりにもつながる</p>

	<p>というふうなことを伝えていければなというふうに考えております。</p>
高橋副会長：	<p>ありがとうございました。 委員の皆様、いかがでしょうか。 (挙手する者なし) では、ないようですので、この審議事項の項目については認めていただいたということにさせていただきたいと思えます。 では、6番目の意見交換ということで、少し委員の皆様に、スポーツ推進計画の目標達成に向けた方策なども含めて、今日は初めてということもありますので、この名簿に沿いまして、富田会長が一番先なんですけれども、何か自己紹介も含めて、御質問とか抱負がありましたらお伺いしたいというふうに思えます。 じゃあ、富田委員、お願いできますか。</p>
富田会長：	<p>まずは自己紹介から。静岡理工科大学の富田と申します。どうぞよろしく願いいたします。 私が今まで4期この推進委員をさせていただいて、いろいろ議論している中で、先ほどちょうどありました女性の運動参画をどう図るかということを一昨年くらいからですかね、少し取り組んできたりして、やはり一番大事なものは何かというと、今までそういうスポーツ活動であるとか運動ということが大切だと思っけていてもなかなかできない方々をどのように上手に巻き込んでいけるか。それは恐らくもっと小さな単位、例えば市町というようなレベルの中で、あるいは地域というようなレベルの中で、もっと手軽に参加できるようなチャンス、機会を増やしていくことにほかならないのかなというふうに考えていまして、そういったような事業を県のほうで後押しをしたり、あるいは先進的な事例をつくっていくというようなところから少し突破口を開いていくようなことを、ジャブを打つように、1発で終わるような仕事ではないと思えますので、ジャブを打つようにいろんなアイデアを盛り込みながら少しずつ事例を重ねていくということが一番なのかなと思えます。 当然スポーツへのいろんな関わり方というのもあると思うんですけど、やはり実際に体を動かしていかないと心身ともに健康な状態というのはなかなか訪れないと思えますので、そのようなことをこの推進審議会の中でもまた様々なアイデアを出しながら推進していけたらいいかなと考えているところです。 私からは、印象としては以上です。 推進計画そのものは、今までのところ上手にまとめていただいているので、これでよろしいかなというふうに考えています。以上です。</p>
高橋副会長：	<p>ありがとうございました。 では、ウェブ参加の杉山委員、お願いできますか。</p>

<p>杉山（康）委員：</p>	<p>静岡大学の杉山と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>私、今、静岡大学の教育学部のほうでスポーツに関わる教鞭を執らせていただいていますけれども、専門は運動生理学になります。</p> <p>先立って静岡大学は新しく新学部を設立しまして、私も含めて何人かのスポーツの教員が、グローバル共創科学部といいますが、スポーツという名前がないんですけれども、しっかりとスポーツのカリキュラムを組んで、そこで人材を、またユニークな人材を育成できるんじゃないかなということで取り組んでおります。</p> <p>そういう関係もありまして、これまで県内を見ましても、例えば子供の体力ですとか、あるいは裾野市の準高地を生かした競技力向上ですとか、最近では富士宮市でも自転車を活用した健康づくりというテーマで学生たちが今コースづくりですとか、そういったことに取り組んでおられて、様々なところから、スポーツというところから研究と何かしら地域の活性に結びつけられればいいかなということで取り組ませていただいておりますけれども、スポーツに関わっていた者からしてちょっと意見を言わせていただけると、確かに、私も4期携わらせていただきまして、スポーツを推進していこうということで様々な事業が行われていて非常にありがたいことなのかなと思っているんですが、もう一方で、やはりスポーツは大事だと思っているが、時間がないとか面倒くさいということは多分拭い去ることはなかなかできないんですけど、もう少し、これはスポーツの聖地ということなので、何かスポーツの定義とか位置づけみたいなのものの啓蒙活動というのが今後必要なのかなとすごく思っています。</p> <p>スポーツというのが、何か特別に歩いたりとか、特別に何かイベントに参加したりとか、何か道具を使って本当にスポーツというところに参画することがスポーツという県民の意識というよりも、例えばドライブでもいいんですけど、行って、富士山麓のおいしい空気を吸って帰ってくるだけでも、これはスポーツに位置づけられる。そうすると、出かける場面があって、きっとその中で林を少し、公園を歩くだけでもスポーツ、女性にしてみればショッピングモールを歩くだけでも十分スポーツですので、そこで何かイベントができるかどうか。</p> <p>あるいは、じゃあ今日はあそこおいしいワイナリーがあるのでお酒を飲みに行こうとって移動して行って、お酒を堪能するんだけど、そこにある自然とか水とか、あるいはそこにあるスポーツの施設みたいなものを見る機会をつくるだけでもスポーツに参画していくという、スポーツ以外のところの静岡県にあるいろんな産業と結び合わせていくという啓蒙活動、スポーツの位置づけみたいなのところをもう少し何かやりながら様々なイベントを生かしていけるといいかなと思って聞いていました。以上です。ありがとうございました。</p>
<p>高橋副会長：</p>	<p>ありがとうございました。石川委員、お願いします。</p>

<p>石川（恵）委員：</p>	<p>公益財団法人静岡県スポーツ協会専務理事の石川と申します。今年で学校を退職してから10年になります。</p> <p>県のスポーツ協会というところをちょっと簡単に御説明しますと、競技団体は約50ぐらいですね。それから、市町のスポーツ協会、体育スポーツ協会が35、それから学校体育団体が2つという形で、そういった団体を取りまとめているという組織であります。</p> <p>業務の内容としましては、大きく、競技力の向上と生涯スポーツの振興と、それから少年団活動のスポーツ少年団の事務局というような形でやっているわけですが、あしたから3年ぶりに会期前国体が開催されます。栃木県で開催されますが、やっとなら、鎮静化されてはいませんが、そういう中でもスポーツのそういう大会の場面を増やしていくということが、いわゆる競技に携わっている者だとか選手にとっては非常にありがたいことじゃないかなと思っています。</p> <p>国体云々がどうのこうのというのはちょっと置いておきまして、そこでよい成績を収めたいためにどうしていくかということで、一つの生涯にわたっての特にジュニア層ですね、そういったところの今まで日本は少年団だとか部活動というのでずうっとやってきたわけですけど、今スポーツ庁からいろんなことが取り沙汰されておりますが、どういうふうにしていくのか。</p> <p>それから、その後、国体に出場できるような選手は少ないわけですので、残った一生懸命部活動をやったりスポーツをやってきた人間が大半なわけですので、そういった者たちに、やっぱりスポーツのよさだとか、そこでその生きがいだとか、そういった社会的な活動をするることによってのルールづくり、そういった人格の形成がなされれば、もう少しスポーツがよりどころになって生涯進んでいくんじゃないかなと思っています。</p> <p>あと、年齢を重ねるにつれて健康面ということを考え出して、運動の持つよさを改めて思うわけですが、何か我々のほうも競技力の向上と、それから生涯スポーツの振興とかと分けて考えてしまっているわけですが、何かもっとつなげた仕組みづくりをしたほうがいいのかなど。それには当然スポーツ科学的な分野から、見地から、運動をやり過ぎててもいけないわけなんですよね。適度な運動のほうが寿命にとってはいいわけですけど。でも、頂点を目指す人間にとっては、やっぱり思い切り、そこを目指してやっているわけですから、そういった時期からどういうふうにしてそれぞれの生涯を考えるかということで、そのスポーツの持つよさをそういった生活の中に組み込んでいく。</p> <p>年齢層によって競技人口が多い少ないはやむを得ない面もあるかもしれないんですよね。ただ、その根底の中に、自分にとって、先ほど杉山先生が言われたように、いわゆるリフレッシュをするということもスポーツの一つというふうになれば、いろんなものが考えられてくるんじゃないかなと思うんですね。スポーツだけじゃなくて、いろいろな文化</p>
-----------------	--

	<p>活動もある面では人間にとっては大切な活動ですので、併せて考えていくというふうな観点も持ったらいいのかなと。</p> <p>ですから、するだけではなくて、みるスポーツですとか、支えるスポーツとかというふうに言いますが、そういうのはやっぱり文化的な活動もその中に含まれてきますし、そういったところで県民が豊かになっていく方策、そういうのをある程度は考えてくれてはいますが、あまり形にこだわらずにそういう形をみんなが持ってくれる、そういう分かりやすいようなキャッチフレーズがあるといいなというのを感じました。以上です。</p>
高橋副会長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、竹田利恵子委員、お願いします。</p>
竹田委員：	<p>静岡県スポーツ推進委員連絡協議会で副会長をしています竹田と申します。</p> <p>スポーツ推進委員が静岡県は1,500人ぐらいいるんですが、年齢層が非常に高くて、皆さんみたいに教育の場でなくて、実際の生活の中にスポーツを取り入れて毎日を過ごすということを今指導しております。</p> <p>私は今藤枝に住んでおりますけれども、夜の教室という形で、仕事から帰ってきて、少しでも体を動かしたらいいんじゃないかということで、ペタンクとか、ワンバウンドフラバールとか、身近なスポーツで皆さんと地域交流をしています。これからもそういうようなことを重点的にやっていきたいと思っております。以上です。</p>
高橋副会長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、山本委員、お願いします。</p>
山本委員：	<p>サッカー協会副会長 山本です。</p> <p>日本協会の技術委員をやっています。代表監督や世界で戦う選手選手の選任に関わっています。</p> <p>先ほど30億円の予算ということだったんですが、めり張りの利いた予算をうまく活用しないと、スポーツの世界でよりいい施設とか、よりいい環境というのは難しいんじゃないかなと正直思いました。県全体の予算は1兆3,000億円ということだったんですけれども、大半が人件費だと思います。Jリーグのチーム、J1の清水エスパルスとかジュビロでいえば、予算が30億円以上はあります。その半分が選手たち、スタッフの給料ということで、大体運営とかそのほかはその半分ぐらいで、大体半々ぐらいになるんですね。一流の選手というのはそういうことなので。その辺も踏まえて、めり張り予算が重要なのかなと思います。</p> <p>国体のところで1つ、出場種目を増やすというのがありました。その30億円の予算の中で競技種目を増やすとなると、1つの競技のその1種</p>

目のためにどれだけの投資が必要なのか。それが普及にどうつながっていくか。その種目に出場したことで、子供たちが憧れてやってくれるのか。正直競争相手が少ないところに投資すれば、それは種目は出られません。でも、じゃあそれに波及して、どのくらいの子供がそれを目指してやってくれるかということは別の話だと思います。特に団体競技は1種目しかない。男子のサッカーと女子のサッカーは成年男子という種目になってくるので。

ただ、国体でいうとポイントが全然違います。そのポイント換算で、どういうふうに投資するのか、費用対効果はしっかりと見ていく必要があるんじゃないかなというのを感じました。

先ほど杉山先生が高地トレーニングの話をしていました。これは静岡県のアドバンテージです。我々は富士山を持っています。高いところまで行けば、涼しいところがあって、マラソンの選手たちが3,000メートル以上でトレーニングしたりするように、その場所が必要とされています。そういうものにめり張りをつけて投資をし、そこでトレーニングしてもらえれば、そこは高地トレーニングのメッカになれるわけです。

もう一点は、杉山先生の話聞いていてすごく思ったのは、これから暑いです。35℃とか40℃で、せっかくの夏休みにみんな子供たちが家の中にいなさいと言われていているわけでしょう。御殿場の1,000メートルを超えたところは涼しいですからサッカーはできます。そういうような整備をめり張りをつけて県でやっていけるようなことができれば、そこで例えばマラソンのトレーニングもできるし、サッカーの大会も普通にできるし、どんな競技でもできます。

そんなことを何かめり張りをつければ、静岡モデルとして、我々の恵みを生かせるのかというのを感じた次第です。

あと、また別の話になるんですけど、サッカー界で、県内で国際大会を各世代3つやらせてもらっています。12歳以下が、ジュビロが中心になっている12歳以下の国際大会、今コロナで少し止まっていますが。15歳以下は、スルガカップという、銀行さんがスポンサーになっていただいて、海外からチームを呼んで国際大会を運営して、みんなに見てもらっています。あと、18歳以下はSBSカップ、先日行いました。結構な子供たちが見に来てくれるし、海外からももちろんチームが来て、日本代表も出ました。ウズベキスタンに日本が負けてしまいましたが、ウズベキスタンは今すごい強化していて、ぐっと力をつけています。そんな素晴らしい大会をみんなに見てもらえるというために、大人がどれだけの準備ができるのか。これはSBSさんが中心になってやってもらっていて、かなりのお金も出してもらっていますし、日本サッカー協会も補填して大会をやっています。何かやってもらえるんじゃないかと待っていても何も動かないので、自分たちでどう努力をしてやっていくかということを考えるということが大事なかなと思っています。

もう一つ最後に、静岡で日本代表戦がこのところ全くできません。

なぜかというと、代表戦、ほとんど4万人以上のサッカー専用スタジアムで、ほぼほぼ全国にそろってきちゃったんで、そっちのほうが見やすいし、テレビの中継も分かりやすいしということで、そちらに持っていかれます。競争のレベルにないです。

20年前は、静岡はサッカー王国と呼ばれていました。エスパルスもジュビロもサッカー専用スタジアムだということで見やすいです。ただ、器が小さかった。それがあつという間にほかの県に抜かれていって、みんな4万、5万のサッカー専用スタジアムを構築してきて、ガンバ大阪が造った、セレッソさんも造っている、神戸さんも京都も造りました。今、広島と長崎も造っています。そういうふうに、20年前にあったからいいじゃないのと考えている段階で、もう置いていかれている世界です。どういう形がいいのか分かりませんが、30億の予算じゃ全く無理で、100億以上のお金がかかる話です。何とかそこにたどり着けるように、みんなで知恵を絞る必要があります。ただ、ジュビロスタジアムもヤマハさんの持ち物ですし、エスパルスさんのスタジアムはもともと清水市さんが造ったもので、今は静岡市ということになっていますけど、みんなで何か知恵を絞る必要が出てきているかなというふうには思っています。

最後に、リーグ戦化というのをやっています、例えば甲子園を思い出してもらったら分かるんですけど、どこの学校も1年一生懸命練習してきて、1回戦で負けたら、はい、さようならということなんですよ。1回で終わって子供たちは成長するのでしょうか。これが毎日繰り返されるから伸びていくというやり方が悪いとは言わないですけども。我々はリーグ戦化というのを今進めています、例えばすごい強いチームと弱いところがやると、すごい点差がついて、選手たちはやる気がなくなるというか自信を失ってしまう。

レベルごとにリーグ戦をつくってしまして、一番上のリーグ、下のリーグで常に入替えがあります。同じレベルで接戦になるようなリーグ戦のレベルをつくっています。こういうことが子供たちのやる気とか、切磋琢磨して成長を感じられるようなことにつながっていくと思います。このような切磋琢磨できる環境を整備してあげるとするのは大人の仕事なのかなと思います。サッカーには18歳以下のプレミアリーグというのがあります。例えば青森山田高校とか清水エスパルスやジュビロ磐田や、日本全国で24チーム、東西に分かれて12チームずつあります。日本のトップの18歳以下のリーグ戦が、学校とかクラブ関係なく、トップと言われている子たちが集まって切磋琢磨して、その後にプリンスリーグとか、その予選リーグとかがあって、そこを常に入替えしながら切磋琢磨する環境になっています。ジュビロ磐田が西のほうの2位にいて、普通に学校の強いところも、東でいうと青森山田さんがいたり、市立船橋がいたり、そこに川崎フロンターレがいたり、清水エスパルス、JFAアカデミーがいます。

	<p>この全国24のチームの中に、静岡県のチームが4チームいます。24分の4はナンバーワンです。ここに行くのにどれだけの年月と歴史を積み上げて今ここにいるのかということをお聞き、よく理解してください。何か絵に描いたらそれがすぐできると思ったら、これがなかなか難しい話なので、ある恵みは生かし、新たなことはしっかりやればよいと思いますが、そこを最初のめり張りのついた予算でお願いしたいというのはそういうことです。あと指導者が子供を育てますからそのためには指導者の養成に一番お金を使うべきだと思います。</p> <p>指導者養成をできるカリキュラムというのがあるんですけど、それを持っている人が今県内に3人しかいないんですね。S級ライセンスというのがあるんですけど、これはJリーグの監督ができる人ですけど、研修を1年間ずっとやります。それで、ライセンスを取れるのは20人しか枠がないんですよ。そのテストもすごい厳しいテストがあります。B級、C級を教えられるインストラクターというのは、ユースダイレクターというポジションの人でS級を持っているようなことが条件となっていて特別な能力が必要です。こういう人に人を育ててもらって、またその育てた人がコーチとなり、また子供たちを育てるという仕組みが大切です。あとは指導者の養成、子供たちの育成、代表チームの強化、県の代表、普及活動と、この辺をめり張りをつけてやるということが大事であるというのがまとめです。以上です。</p>
高橋副会長：	では次に、秋本委員、お願いします。
秋本委員：	<p>静岡県障害者スポーツ協会監事の秋本と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>障害者スポーツについて、先ほどのお話でも紹介していただいた、パラスポーツ推進協議会等の取組について、本当にありがたいなと思っています。</p> <p>また、日々のSNSでのスポーツ局の発信の中にも、やっぱり健常者の競技と同じように障害者スポーツについても記事が上がっていて、本当にありがたいなと思いますし、最近は民間のほうも非常に障害者スポーツへの理解と、それから一緒にやろうという気持ちがいっぱい静岡から発信されていて、全国の仲間のほうから静岡はいいよねというふうに言われるような状態になっています。ありがとうございます。</p> <p>先ほど御紹介がございましたパラスポーツ推進協議会、障害の有無にかかわらないスポーツの振興というところへの御理解と思うんですけど、その辺についてもう少し教えていただけないでしょうか。その推進協議会は、どこを目指している、何をやろうとしている、施策の5のところ、県立スポーツ施設の魅力向上というところの中につながるのか、またほかのところにもあるのかということをお聞きしたいなと思っています。</p>

	<p>あと、障害者スポーツのところではいいと思いますと、発掘のことも取り上げてくださっていてありがたいと思います。リハビリというところで書いてございますが、これは中途のお子さんの中心になっていて、いろんな部分での発掘というのを広く多分やっていかないといけないだろうと思います。</p> <p>今、共生社会になっていっていますので、教育の場におきましても、特に肢体不自由の人たちはその中で体育が十分にできているかという問題がずっとありまして、文科省のほうも、障害のある子が小・中・高に入っているときの体育の保障というのをおっしゃっています。やっぱり本当に、競技によっては参加ができるが、競技によっては審判をしているような状態があるんですけども、この辺はスポーツ局というよりも健康体育課かなと思うんですが、健康体育課の中で、静岡県のほうはどういう状況になっているのか。それからその子たちにやっぱり発掘等の情報を届けたい。この人たちがトップアスリートに育っていく可能性がある人たちがそこに存在しているので、情報を届けるときにはまた健康体育課のお力も借りられるといいなというふうにも思いました。</p> <p>また、障害者スポーツのことですので、この計画のほうはスポーツ局がおつくりなったださって、立ててくださっていますけど、やっぱり障害者政策といいますか、健康福祉部のお力がこれを支えてくださるような形でいくのがいいのかなというふうにも思っています。</p> <p>例えば今就労のほうで、障害者のほうでいろいろなことがございますけれども、いろんな非正規のことですとか、同行援護のことですとか、いろんな移動支援のことですとか、そういう仕組みのほうは健康福祉部のほうかと思しますので、またそういうところでも支えられながらやっていけるといいなというふうにも思いました。</p> <p>それから、発掘の中で、やってくださった支援というのが施策の12で書いてくださっているんですけど、育成というのをどんなふうに県がなさっていくのかなと。トップアスリートが近づいてきますと、いろんなところからお金が出るのでいいんですけども、日本選手権にやっとたどり着くかなというぐらいの人、お金がなくて、なかなか試合に行くのが苦しい状態の人たちの育成にもお金が回っていくといいかなと思いました。お願いします。</p>
高橋副会長：	(大村課長挙手) どうぞ
大村スポーツ振興課長：	<p>すみません。パラスポーツ推進協議会についてお答えさせていただきます。</p> <p>パラスポーツ推進協議会の始まりといたしましては、昨年の東京2020パラリンピックでの本県ゆかりの選手の活躍がありまして、パラスポーツに非常に脚光が集まりました。</p> <p>それを踏まえまして、パラアスリートの方々とか障害者スポーツに携</p>

	<p>わる方々から意見を聞いたりとかする場面もございまして、そういった場面の中でも様々な御意見をいただきました。今年度の初めに、障害者スポーツ協会のほうから知事宛てに要望もいただきました。そういった中で、パラスポーツ、障害者スポーツの裾野拡大であったりとか、パラスポーツをやる方の発掘・育成・支援であったりとか、施設の整備というふうなものを御要望いただきました。</p> <p>それを踏まえまして、静岡県としまして、障害の関係の方が、障害者スポーツに携わる方々、それから直接障害者スポーツをやられているパラアスリートの方々を委員に参画いただきまして、検討会を立ち上げて、先ほど言いました裾野拡大、それから発掘・育成・支援、それから施設に関する整備の推進というふうな、この3つを検討いただいているところでございます。</p> <p>先日、9月4日には第2回の会議を開きまして、中間取りまとめを行ったところでございます。またさらに皆様の意見、委員の方々から意見をいただきましたので、その辺りをまた事務局のほうで取りまとめ、中間取りまとめは改めて御報告していきたいというふうに考えております。</p> <p>当然中間取りまとめでいただいた内容で早急に取り組まないといけないものとかもございまして、そういったものはできることから今年度中にも取組を進めてまいりますし、予算措置であったりとか組織体制の整備というふうなものが必要なものにつきましては、来年度に向けて検討を進めて、予算の確保とかに努めていきたいというふうに考えているところでございます。</p>
高橋副会長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、岩水委員、お願いいたします。</p>
岩水委員：	<p>NPO法人菊川市体育協会の会長をやらせていただいております岩水素江です。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>現在の私たち体育協会ですけれども、総合体育館、小さい体育館ですけれども、2つありますが、コロナの接種会場として市から押さえられてしまっておりますので、活動ができない状態です。3年目になりまして、今年度から少しずつ体操教室とかを始めまして、菊川市のスローガンに「スポーツでもっと元気な菊川市」というスローガンがあるんですけども、現在大変寂しい状況です。そして、体育協会の自主事業であります陸上競技選手権、それからCityマラソン大会等もやっぱりコロナ会場で押さえられている関係で大会ができないとかというような状態が続いて、早く元気な体育協会に戻りたいなと思っております。</p> <p>また、次に私が今感じていることですが、自分も高齢者の域に入り、高齢者の体力について、一くくりに体力が同じというようなことが絶対に言えないなということを思いますね。それから、例えば高齢に</p>

	<p>なって病気をしして手術をしたとき、入院生活にしても、その回復力の早さはその人の基礎体力というものが大きく関係していると思います。自分の体験からもそのことを感じました。基礎体力をつくるということは若いときからの今までの運動等による継続が大きく影響してくるんじゃないかなと思います。</p> <p>そして、資料6にもありました、20代から50代の女性、お母さんたちの実施率が特に低いとありますが、運動が必要だということも大人になってから言ってもなかなか大変なので、その子供たちをそうさせないためには、やはり若い母親へのスポーツによる健康づくりの教育というものが大切じゃないかなと思います。部活とか何かで嫌な思いをして、嫌な印象を与えるんじゃないなくて、ただ試合に出て、先ほど山本委員からも言われましたように、リーグ戦とかをやって、下手でもいい思い出のできるスポーツというものを体験させて、そして母親から子供たちに、ぜひ運動というものをさせたいなと思わせることが大切であり、スポーツの推進を進めるためには必要じゃないかなということを感じております。以上です。ありがとうございました。</p>
高橋副会長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、杉山克秀委員、お願い申し上げます。</p>
杉山（克）委員：	<p>静岡県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の会長の杉山です。よろしくお願いいいたします。</p> <p>総合型地域スポーツクラブは、本年度、登録・認証制度が始まりまして、仮登録の時期です。8月31日に取りあえず締切りはされて、今書類の審査を始めているところです。何クラブが登録・認証に書類を送付したかというのはちょっと今の時点では分かりません。今審査している最中です。書類が足りないところのクラブさんには、書類が不足とか申請書類が不備だということで、整えるようにしていただいています。</p> <p>実際には、今現在、登録・認証制度が始まる前の段階では、静岡県内では18のクラブが登録して加盟しております。加盟していないほかのクラブさんに関しては、3分の1ぐらいが存在が分からない、活動の分からない状況ではあります。</p> <p>それで、クラブとして何をしているかということをお話させていただきたいんですが、子供のクラブと高齢者は、基本的には集まる率が高いです。やはり先ほどから言われているお父さん、お母さん、若い人たち、小学生・中学生の親御さんたちの参加率はほぼないです。</p> <p>私のところは、クラブ活動以外にまちづくりセンターの講座の講師を派遣する事業も行っています。まちづくりセンターの講座をやると、スポーツ系の講座に関してはやはり女性の参加率が高いです。特に高齢者の参加率が高いです。特にヨガだとか、そういうものに関しては、若い</p>

	<p>女性もいますが、高齢者が多い。</p> <p>今年度、昨年度から工夫してちょっとやっているんですが、ピラティス、ダンス、フラメンコ、フラダンス、あとベリーダンスという種目を取り入れています。</p> <p>その中で、やっぱり働く女性たちという意味で考えると、働き方改革のせい、やはり働いている女性が多いので、夜間19時以降とか土曜日・日曜日の講座を行わないとやっぱり参加できないというお話を聞いています。</p> <p>今年度に関しては、フラメンコは夜開催しています。フラダンスは土曜日開催しています。参加率は、本当に募集すればかなりの人数が集まることは確かです。ただ、若い人ばかりかどうかというと定かではないんですが、やはり30代ぐらいから参加していただいております。スポーツばかりじゃなくて、ダンスとかという体を動かす競技をすることによって運動する機会を設ければと思っております。</p> <p>それと、30代、40代のお母さん、お父さんを誘うために、6月から親子スポーツ教室を開催しています。それでは、やはりお母さん、お父さん、どちらかが参加しに来ます。そういうことをしない限り、30代、40代の親御さん方のスポーツの参加はしてこないかなというふうにも思います。</p> <p>それと、クラブを運営している中で、子供の体力がやはりコロナの関係で落ちています。それと、一番気がつくのが、柔軟性がなくなっています。体が硬くなっているんで、けがもしやすいし、運動不足、あと日照を浴びていない関係で骨も弱くなっていることも確かです。ですから、コロナの関係もあるので、できるだけ外で運動する機会をもっと設けてやるほうがいいんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>それと、最近、中・高部活の民間のという話がある中で、総合型地域スポーツクラブがかなり見直されておりますが、やはり部活動をやる時間、土曜日・日曜日もそうですし、夕方の3時、4時に仕事を休んで部活動に行けるかという、なかなかそういう人材を見つけることは難しい話です。これに関しては、やはり教育委員会とか、大企業さんとか、スポーツクラブさん等を交えて、やっぱりコーディネーターを含めて検討していくことが必要ではないかなというふうに思います。</p> <p>今日の資料の中で、資料2の中では、健康体育課が部活動の中に項目がありますが、やはり資料1、資料3の中では、部活動に関する項目がやはりちょっと欠けているかなというふうに思います。もう少し今後やっぱり今見直さなきゃならない部活動についても取り組んでほしいなというふうに思います。以上です。</p>
高橋副会長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、青野宏子委員、お願いします。</p>

青野委員：

静岡県レクリエーション協会並びに静岡県ミニランポウオーク協会の青野です。どうぞよろしくお願いいたします。

レクリエーションとお聞きになると、皆さんどんなイメージをお持ちでしょうか。実は、レクリエーションというのはレ・クリエイト、再び作り上げるということで、心と体の元気づくりを主眼としております。

先ほどからスポーツ実施率、どういうふうによくの人たちに体験してもらうかというところですね、実はスポーツと運動という言葉のイメージの捉え方が大分違うかなという感じがします。

以前、運動嫌いの人たちにちょっと聞き取り調査をしたことがありまして、そうしましたらスポーツというと、どうしても競技性が強くて、そこには勝ち負けがある。特に集団スポーツだと、自分がミスしたりすると非常にそれがストレスになったりということで、そういう捉え方があって、ちょっとスポーツはという方が何人かいらっしやいました。

それからもう一つ、運動というふうに捉えると、それは健康づくりのための運動ということで、それならまあいいんじゃないのというふうな形があったと思います。

レクリエーションでは、特に運動嫌いや、それから運動から遠ざかっていた人たち、競技スポーツのトップアスリートを目指すのではなくて、遠ざかっている、あるいは運動嫌いな人たちを特に楽しさ、こういうふうにやってやるとすごく体を動かすって楽しいよねという、そういうところの場の提供をして、そして少し誘ってくるというところがあります。

今回、今年度からスポーツ・レクリエーション指導者養成講座が始まりました。これは、トップアスリートを目指す、競技というか、スポーツ好きな人たちは、ほっておいても好きなスポーツを見つけて参加していくと思うんですけども、そういった運動から離れている、スポーツから離れている人たちをレクリエーション、体を動かすってこんなに楽しいよねというところの提供をしていく、そういうところがレクリエーションの大きな役目かなと思っています。

特に、先ほど岩水委員のほうからありましたけれども、子供たちの体力というか、子供の時代にやっぱり遊ぶということがすごく大事だと思うんですね。その遊びが運動になる、運動が遊びになるというような経験をして、そして子供たちに動くって楽しいねという体験を多くしてもらうということが大事かなと思います。岩水委員がおっしゃいましたけれども、それにはやっぱり親の協力による子供たちの体づくりというのがすごく大事だということを周知、明示していく、そういうやっぱり機会が必要かなと思っています。

そんなところで、レクリエーションは、楽しさを軸としていざなうというところで、スポーツの参加率の裾野を広げるというところでは、ちょっとお役に立つのかなと思っています。以上です。

高橋副会長：	<p>ありがとうございました。 ウェブ参加の沖委員、お願いします。</p>
沖委員：	<p>ありがとうございます。公益財団法人JKAの沖と申します。よろしくお願いします。</p> <p>私のほうは、JKAというのは競輪の統括団体です。私どもの財団の中に自転車競技振興室という部署がありまして、その中に私がいるので、ちょっと自転車中心の話になるんですが、幾つかお話ししたいと思います。</p> <p>先日、小学校4年生以上から中学生、小・中学生に対して自転車初心者教室、競輪場を利用して、自転車選手が子供たちに教えるということの日帰りキャンプでやってみました。以前は2泊3日などのキャンプをしていたのですが、コロナの関係で、日帰りキャンプのほうがリスクが低いということで実施してみました。</p> <p>今まで中学生以上の女の子を対象にやっていたんですが、今回から、自転車のサイズの関係で、130センチ以上の小学校4年生からの男女にしたんですが、やっぱり男女を募集すると、男性が18人、女性が、女の子が1人という、女の子が少ない感じで参加しました。</p> <p>ただ、いろいろ競技場の中でロードバイクを使用した自転車教室だったのですが、全く自転車に乗ったことがない子たちもすごく楽しく自転車に乗っていました。</p> <p>その後、アンケートをして、今後どのように自転車を続けてみたいですかという項目の中で、競技をやりたいという子と、両親と一緒にサイクリングしたいという子と、あとはテレビの観戦とかネットの観戦で自転車競技BMXとかオリンピックを通じて知った競技を見ていきたいという3通り。今までは私も自転車競技振興だったので競技者の拡大に力を注いでいたんですけど、ああ、小学生になるとまだ選択できない部分があったりするんで、そういうふうに見るほうで参加したいという子たちが多いんだなというのを初めて知りました。</p> <p>その中で、指導者もコーチライセンスを持っている人は1人いて、その中で競輪場の近くで活動しているロード選手にサポートに入ってもらいました。そのサポート選手にアンケートもしたんですが、やっぱりそういう経験が少なく、子供たちを教えることができ、今後自転車を引退しても指導者のライセンスを取ってやってみたいなというきっかけになりましたと言っていました。</p> <p>あと、来週なんですけど、女性限定の自転車の日帰りキャンプもやるんですが、それを募集すると、やっぱり女の子だけだと集まってくるんですよね。男女一緒になると女の子が少なくなっちゃうんですが、女性限定ですよ、それでお昼休みには女性限定の講座というのも、自転車特有の股ずれだったり、女の子だと月経のときにどうしたらいいのかというところで、ふだん相談できないところなどを相談できるというところで</p>

	<p>やっぱり人気なのかなと思っています。</p> <p>その中でも、やっぱり今後考えていけないといけないのは、講座のところだけでも親御さんにも一緒に参加していただいて、理解をしていただいたほうがいいんじゃないかなと思いました。</p> <p>ほかのスポーツも少し似ている競技とかも同じような問題を抱えているところもあるとは思いますが、指導者不足というところが自転車競技はすごく課題になっていますので、その辺をどういうふうに指導者を増やしていくのか、レベルを下げて、そういう競技者、ライセンスを持っていない方々に知ってもらって、行く行くは指導者ライセンスを取ってもらう方法とかを少し考えてみたいかなと思いました。以上です。</p>
高橋副会長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>次の吉田委員はまだウェブに入っていらっしゃらないので、河合委員、お願いします。</p>
河合委員：	<p>県中学校体育連盟会長をしております、静岡、長田南中学校の河合と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>まず今夏の全中大会の結果なんですけれども、個人種目で標準記録を突破して全中に出られた、あるいは県大会、東海大会を勝ち抜いて全中に出られた集団競技等、その中では昨年度に比べて若干多く出場できたなというふうに思っています。</p> <p>その中で、特に集団競技においては過去最高の結果を収めることができました。御存知だと思いますけれども、サッカーでは史上初の同一県同士の決勝戦ということで、浜松開誠館が優勝、静岡学園は準優勝、また男子バレーボールにおいても浜松修学舎が優勝で、軟式野球では東海大翔洋が準優勝、ここまでが私立の学校だったんですけれども、第3位には、バスケットボールで男子が浜松与進が3位、また長泉北が2年連続3位に入るといったような結果、ソフトボールですけれども、結果を収めました。</p> <p>やっぱり制限、制約のある中での工夫した練習が何よりだったと思うんですけれども、今日の資料のところにあるような、10ページですけれども、ジュニアアスリート強化支援ということでドリカム事業だとか、運動部活動の強化支援策、あるいは先ほど山本さんからもありましたけれども、指導者の指導技術向上研修というのもやっていただいている、そういったことの成果にほかならないなというように自分は思っています。</p> <p>今後クラブチームが入ってきたりするので、この結果は、学校の機会としては、もう破られることがない過去最高の結果ではないかなというように自分は思っています。</p> <p>県中体連としては、今話題になっているように、土・日、休日の部活動が地域移行化される。そして、来年度からは地域スポーツクラブ、民間クラブ等を大会に、中体連に参加せよという形で、今いろんなことを</p>

	<p>来年度に向けて検討しながら進めている、模索しているところです。</p> <p>けれども、トップアスリートを目指すようなところについてはその子供の欲求を満たすような取組をしていかなければいけない一方で、ただその仕組みをそのまま高体連のほうに送り込むと体力低下、あるいは技能、技術の低下はあるだろうと思います。それを補うような形のをまた県中体連でも調査・研究していきながら進めていかなければならないかなと思っています。</p> <p>先ほど隣の青野委員からもありましたけれども、やっぱりグラウンドを見ると、小学校も中学校も昼休み等に遊んでいる生徒は年々減っています。そこら辺のところの取組なんかもちょっと話題になっているところで、小学校、中学校のほうでも、昼休みの使い方ではないですけども、少しでも外へ出て遊び感覚で、そういうものを生涯スポーツへつなげていく取組も今後考えていかなければならないかなというように思っているところです。よろしくお願いします。</p>
高橋副会長：	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、隣にいらっしゃいます宮本宗明委員、お願いします。</p>
宮本副会長：	<p>それでは、よろしくお願いします。高体連の会長をしております宮本宗明と申します。</p> <p>私の学校もなかなか部活動の指導者がいなくて、指導者に外部団体から来ていただいて指導しているというケースがあります。やはり学校というのは人事異動があるものですから、当然人事異動によってその種目の指導者がいなくなるというようなことはあります。指導者の育成について話をしてみたいと思います。</p> <p>1つ目としましては、このスポーツ推進計画の中に目標が出ていますが、6つの柱の中の健康の増進とか人間的成長、これは学校体育とか部活動、それは全く同じであります。そういう学校の体育の中で成長した子供たちが、今度は社会人になって地域活性化、地域貢献ということで循環をしていくのではないかなと思っています。例えば技術指導者になる場合もありますし、イベントの担当者になったり、あるいはボランティアとして活躍してくれる生徒が育っていくのではないかなと思っています。そういう意味では、学校体育とか部活動というのは静岡県のスポーツ推進計画のスタートの段階といいますか、一番初期の段階であって、重要な部分であるというプレッシャーを感じています。学校体育が生涯体育につながっていく、そういう仕組みをつくっていかなくてはいけないと思っています。</p> <p>それから2つ目としましては、競技団体と子供たちのスポーツ、学校体育との関係です。高体連の関係で、いろいろな大会を視察しに行く機会があります。大会を見に行くと、例えばサッカーとか陸上競技のように組織力もあって、資金力もあって、非常に安定した団体もあります。</p>

6月に東部で行われたホッケーとかフェンシングを見に行ったのですが、非常に組織力というか人数も少なく、お金も苦勞しながら、ボランティアの部分もかなり含まれてやっている団体もあります。

そういう団体の運営を見てみますと、まず技術指導についてはなかなか教員ではできないです。フェンシングを経験した教員というのはほとんどいませんので、そういう部分では先生は生徒の部活動の活動の指導という形になります。競技団体が実際に学校に来ていただいて技術指導をしてくれたり、あるいは大会の運営にも関わってくれています。実際に大会の運営を見たのですけれども、教員は進行とか、準備とか、そういうところを中心にやっていますし、審判をするのはフェンシング協会の方に来ていただかないと審判ができないという、お互いに協力し合いながらやっているという状況になっています。

また、競技人口のことを考えますと、ジュニアからフェンシングを始める子もいます。高校から、あるいは中学から始める子もいます。そういう子たちが一緒になって競技人口を増やしていく。学校体育と競技団体が協力しながら、そういう経験者を増やしていくという形を取っています。そういう子たちの中から、今度は逆に社会人となってフェンシングを続けて審判となってくれるような、そんな循環がここでもできるのではないかと思います。

それから、最後ですけれども、いろいろ外部指導者の方に学校に来ていただいているのですが、それだけでは収入にならない、生活にならないという部分があります。それがすごくボランティアに頼っているという部分でもありますし、逆に言うと、スポーツを続けてきた子たちが、スポーツを引退して、そこからスポーツに関わる仕事に就きたいといったときに、非常にそこは狭いなと考えています。そういう子たちが生涯スポーツに関わって仕事に就けるような、そういう職業であったり、仕組みであったりというところをもっともつつくっていただけたらと思っています。

例えば放課後とか土・日だけの活動ではなかなか収入にはならないので、午前中は高齢者施設で体操教室をやったりというように、いろいろな仕事をトータルして一つの職業になるような、そのパート、パートではなくて職業として、この時間はここで働く、この時間はここで働くというような、仕組みができると、スポーツをやっても生涯関わっていけるのだという安心感もできて、指導者も増えていくのではないかな、そのような仕組みができることを願っています。ありがとうございます。

高橋副会長：

ありがとうございました。

残るは私だけです、私は、3つお話ししたいと思います。

1つ目は、指導要領というのが10年に1回ずつ変わります。小学校、中学校、高校とあります。中学校、高校の指導要領の現指導要領の保健

体育科、そして前の指導要領の保健体育にも私は関わりました。

今回は、全部の教科、全部の小・中・高、教科にかかわらず、主体的に、対話的に深い学びをするというのがテーマになっていて、そういう子を育てることになっています。それは、授業内容をどうするかというのは各校がどういうふうにするか、各先生がどうするかというのはいろいろ違いがあるかもしれませんが、つまりどういう子が育つと日本の子供たちは世界に飛び立っても自分で考えていこうとする力が養われるだろうと。それは社会に出て企業に勤めてもそういうふうになるだろうと。

そうしたときに、スポーツで考えてみると、部活にしても、それから勝つためにどうするかというのでも、指導者によって大分違うことがあるかも分からないけれども、考えさせて、子供たちが自分でこんなふうな練習メニューをしたいとか、そういうふうになるはずなのですからけれども、そうならない現状がまだまだいっぱいあると思います。

その最たるものというのは、世界の調査機関が、日本の子供たちはたたかれて育った。それで、オリンピックが始まる前に、それを変えない限り日本のスポーツは大変なことになるという提言を出しまして、山下会長が答えたりしていましたが、そういう流れをつくらない限りスポーツは楽しくならないだろうなど。主体的に自分のことを、体もルールも戦略も考えられる子供たちを学校教育は育てようとしています。学校体育は、いやいややらされたという人が多いかもしれませんが、今の学校体育は、指導要領を見てもらうと、そんなことは書いていません。

それから、特別支援的な部分で、支援が必要な種目というのを小学校も中学校も高校も各領域に応じて書かれているんですね、今回初めてですけれども。そうしてみれば、大分進んでいる部分があるんじゃないかというふうに思います。

ただでダウンロードできますので、どうぞ多くの指導者たちにも、そういうふうにして育てている学校現場がある延長にあるんだよとか、言ってもらおうとありがたいなというふうに思います。

男女共修で授業もしましようというのも書かれているんですね。でも、男の子は全力を出せないから分けているんだとか、武道は男子で、ダンスは女子でみたいな、もう何十年前みたいなことをまだまだやっている学校が幾つもあります。

ダンスで、私ダンスが専門なんですけど、振りつけダンスをしているのは戦前の話なんです。ところが、今まだ運動会で誰かうまい子がこうやったり、先生が習ってきてこういうふうになって、「違う、手、もっと上」とかと言われて、そんなふうに合わせてすることをよしとしているのは日本と韓国と中国と北朝鮮とか、そんなところだけなんです。それを知らずに、何かきれいにそろったほうがいいとかと。

だから、もうちょっと視野を広げる必要が、地域もそうです、先生た

ちもそうだなというふうに思います。

それから、体育が嫌で休むとか、水泳は嫌だとか、あるいはLGBTQの着替える場所がないとか、運動着ももう一緒にしましようという流れが出ていますけれども、運動が嫌いなのではなくて、更衣室の問題だとか、泳いですぐ次の「数学だから急げ」みたいな。みんな今は髪を乾かしたいのにできないみたいな、なぜそういうふうになっているのかなというのも問題だなというふうに思います。これが1つ目です。

2つ目は、意見交換の後の報告の中に地域総合スポーツと運動部活動をどうするかという話が出てくると思うんですけども、学校でやっている限りは無料で子供たちは部活動をやっていたはずなんです。この間、山谷さんと意見が違ったのは、もうお金を投入するのが当たり前だという、やっぱりプロスポーツの人たちはそう考える部分がある部分もあるかなと。サッカーは大分そうじゃないかもしれないですけども、楽しく、そこの一端に選手に向かっていくという縦ラインがあったとして、そこをどういうふうにするかというのは日本の大きく学校教育が部活に学校の中で頼っていた部分。だから、うちの大学に来る学生は、部活の指導者になりたいから教員になりたいと言うんですね。日本スポーツ協会も、学校の先生が土・日に地域で教えることは今までは駄目だというふうに言っていたんですけども、それも認めるという方向にチェンジしているので、先生がおっしゃったみたいに有料化という流れにならないと、本当にボランティアだけでは生活なんかできないわけですから、そういう流れをちゃんとつくってくれてスポーツ庁が発信するのか、もう地域に任せて、静岡県ちゃんとやってよみたいになるんだと、この30億でそれをどうするというのは大変なことだなというふうに思っています。

また、学校教育って、例えば私がどこかに講演したって、静岡はお金なんかくれないんですよ。ほかは違うんです。ちゃんとくれるんです。ところが、有名な人が来て、講演一回で50万とかを払ったりね。だから、学校の人たちの意識も、学校は安いというのはもちろん分かるけれど、知的財産のつもりでいるけれど、私は無料でいいけど、若い先生が行っても交通費もない、無料、電話1本でよろしくみたいな、そういうことも変えない限り難しいなと思います。これが2つ目です。

3つ目、うちの大学はどういうことをやっているかと、教員養成をやっています。スポーツアナリストをつくりたいと思っています。筋肉を調べる世界的な研究者がいます。コーチングのベテランもいます。スポーツボランティアを積極的にやろうとしている先生もいます。だから、大分変わってきたんじゃないかなというふうに思います。

そのために、いろんな団体が次から次にやってきて、協力お願いします、筋肉お願いします、どこかに行って測ってください、体力、中学校、高校の部活指導もお願いしますと、十何人しかいない人たちを私は様々な場所に手配しているんですけども、そこに報酬が払われている

	<p>かもちょっと分からないんですけど、地域貢献を大事にしている大学なので、そんなことをしています。</p> <p>もう一つだけです。県の農林環境専門職大学とうちの大学と商工会議所と磐田市とジュビロ磐田とジュビロ飯というのを開発しています。難儀だったのは、磐田市は縦割り行政なんです。これはスポーツ政策課、これは健康増進課、これはスポーツ振興課が行う案件だと縦割りでした。それが健幸プロジェクト「ジュビロ飯」を掲げて、初めて磐田市と産官学が協働で行いました。交通費もない、謝金もない、ゼロベースでスタートしたのです。それを8月末に順天堂大学の体育学会で「ジュビロ飯の誕生の経緯」を発表しました。座長が「裏があるでしょう。お金が動いたでしょう」と質問されました。持続可能、予算ゼロ、計画が初めからあったわけではなくて、磐田市の健康を守るために、みんながそれぞれやれることをやった。そういうふうに珍しい事業だなと思います。30億あったらもっともっといろんなことがやれるかもしれないけど。</p> <p>スポーツ庁が、いいか悪いかは分かりませんが、成功したとすれば、外務省から来たり、経産省から来たり、縦割り行政ではなかったスタッフが集まったんですね。</p> <p>だから、もちろんここの課に専門家がいるというのは分かるけれども、このスポーツ推進計画を進めるために多くの、静岡県がスポーツの聖地であってほしいし、静岡県民が健康でスポーツを愛して進めるような、子供から大人まで障害も含めて全ての人たちが関わる部署がやっぱり連携しなければならないというのが、磐田市でやって思ったことです。</p> <p>では、意見交換、この後のいろいろ委員から出た意見は事務局のほうでどうぞよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>7番目、運動部活動の地域移行に係るということで、竹村さんお願ひします。</p>
<p>竹村健康体育課参事：</p>	<p>よろしくお願ひします。健康体育課 竹村です。</p> <p>資料は、一番最後のページになります。27ページになります。</p> <p>部活動の地域移行について、現状について、運動部活動の地域移行に係る動向及び県教委の取組等の情報提供として御報告いたします。</p> <p>要旨として、学校の働き方改革を踏まえた運動部活動改革の第一歩として、スポーツ庁は、運動部活動の休日の段階的な地域移行に向けて、令和3年10月に運動部活動の地域移行に関する検討会議を設置し、同会議が令和4年6月6日にスポーツ庁に提言を提出しました。</p> <p>提言を受けたスポーツ庁から、本日9月9日現在、県教委等に対して通知等、国の方針を明確に示したものはまだもらっていない状況ですが、スポーツ庁は今後、実践研究の事例集の作成及び普及、関連する諸制度の見直しの検討、それから運動部活動の在り方に関するガイドライ</p>

ンの改訂、関係団体への要請や次年度概算要求に向けた準備等を検討するとしておりました、概算要求の説明については9月6日ウェブにて行われたところです。

検討会議の示した提言の目的は、1つに学校の働き方改革に対応すること、それから中学校、これは公立中学校等の生徒にとって対象とした提言ですけれども、中学校等の生徒にとってふさわしいスポーツ環境を実現することにあります。

そして、その提言の方向性としましては、地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働を推進すること。中学校等の生徒にとってふさわしいスポーツ環境を実現するため、市町においては、スポーツ主管部局が主体となり地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実、地域スポーツクラブの進行についても着実に取り組むこと。それから、休日の運動部活動は、段階的に地域移行していくことを基本とし、令和5年度から7年度末を改革集中期間として地域移行を推進することと示しております。

提言において県に求められていることとしましては、市町村における進捗状況等を把握、指導・助言等の支援。それから、部活動指導員や外部指導者を確保するための仕組みを整備。兼職兼業の運用に係る考え方を整理。休日の運動部活動の地域移行に向けた推進計画を策定等が示されています。

県教育委員会としましては、現在、地域移行の課題として、都市部と地方では地域差が大きくて一律に進めることは困難。外部の受皿が持続可能でなくてはならないが、人材や財源、それから施設整備等について継続的に確保できる見通しは今のところ立っていない（生徒の活動環境の喪失につながりかねないということ）。費用負担の在り方（全額受益者負担とするのでは保護者の理解が得られない。家庭の経済環境が子供の活動を左右してしまう。一方で自治体も財政状況が非常に厳しいということ）。休日の運動部活動の地域移行に関する県民の十分な理解等、課題は山積していると認識しています。

現在、県では、国の予算を活用して、掛川市と焼津市にて実践研究を行っています。そして、本日委員としてお見えになっておられます河合委員、それから宮本委員、石川委員も入っていただいておりますが、地域運動部活動研究委員会を開催して、実践研究の協議を行っております。また県内全ての市町担当者による地域運動部活動連絡協議会をさきの8月10日に開催して、実践研究の成果や課題等の情報共有を行って、市町教委との連携や市町教委同士の連携を促すなどを行っているところがあります。

また、提言に示されている県の地域移行に関する推進計画については、今後示される予定のスポーツ庁や文科省通知等を確認した上で策定を検討していきたいというふうに考えております。

県の教育委員会の基本的な考え方として、生徒を中心に置いた教育環

	境の整備として、生徒を犠牲にしない活動機会の保障にあるというふうにも考えておりました、それぞれの地域が持続可能な体制づくりを構築するための情報収集を全国からいろいろ集めながら、慎重に進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。
高橋副会長：	ありがとうございました。 御意見や質問がありましたらお願いします。 (挙手する者なし) ないようですので、2時間近くかかりましたけれども、本日の審議を終了いたします。 では、事務局、この後お願い申し上げます。
事務局：	ありがとうございました。 本日予定した議題は、これで全て終了しました。 次回審議会の日程については、年明けを予定しております、改めて皆様の御都合をお伺いして調整させていただきます。よろしくお願いたします。 以上をもちまして、令和4年度第1回静岡県スポーツ推進審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

吉田委員： ※会議は御欠席でしたが、コメント等をいただきました。	<p><b>【コメント】</b></p> <p>より広い世代を網羅した計画になっており、計画通りに推し進めていただければと思います。喫緊の課題としては、「部活動の地域移行」や、「コロナ禍の体力低下や肥満率増加などの健康被害への対応」を考え実施していく必要があると感じています。また、「スポーツの多様化」も今期のキーワードだと思われれます。運動する人だけではなく、運動実施の方法やスポーツの捉え方も“多様”になってきているので、それに合わせて、ICTの活用なども含めた施設・設備、サービスの充実なども必要になってくると感じます。</p> <p><b>【詳細な質問およびコメント】</b></p> <p>13pg：1週間平均運動時間のグラフについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県の平均が男女ともに、小学生は全国平均を下回り、中学生は上回っていますが、その要因は何だと考えられますか？</li> </ul> <p>22pg：⑨⑩中高生の運動部活動関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（学校関係者には既知のことかもしれませんが）部活動の地域移行の方針（流れ）や、部活動の在り方、指導者の資質（研修内容）などについての方針をもっと周知していただけると、今後の指導者となり得る人</li> </ul>
-------------------------------------	--

材を育成している大学の立場としても助かります。

- ・今後、金銭的な負担や部活動の選択肢などについて、保護者にも周知していく必要があると思います。

- ・地域移行、少子化など、部活動の在り方（目的）などを踏まえ、大会の方法や年間的な計画なども、県として先進的な見直しも検討していくことが望ましいと思われれます。

#### ⑪のスポーツ医科学の活用にATの活用

- ・スポーツ外傷・障害予防や安全管理は、アスレティックトレーナーの役割でもありますので、是非、県内のJSP0-AT資格保有者を学校現場等で活用していただきたい。

#### ⑫アーバンスポーツは？

- ・カテゴリーや言葉の定義についてですが、e-Sportsはマインドスポーツに含まれるのでしょうか？また、スケートボードなどはアーバンスポーツという言葉も使われるようですが、ニュースポーツに含まれますか？

#### 28pg <施策5>

- ・教室内容などソフトの充実もよいが、ハード面の充実やICT活用も強化すると良いのではないか。

- ・例えば、水泳場であれば、公式LINEなどでスタンプカードにスタンプを貯めて10個たまったら利用料1回無料とか、クロール上達のコツなど情報を配信する、水泳場で特定のレーンは泳いでいる様子が撮影、確認できる。さらにそのデータを自分に転送でき、有料でその動画をみて専門家からのアドバイスを受けられる等の付加価値の提供など。

#### 30pg

小学校で鉄棒の付近だけでも芝生にしたら、そこで遊ぶ子が増えたり、グラウンドが土から人工芝になったらグラウンドで過ごす時間が長くなるという話は聞いたことがあります。小学校で校庭の端の一部を人工芝化するなどして、子どもたちが自然と遊びたくなるような空間づくりをしていただきたい。（芝には、目盛りやケンケンパの枠が書かれていて、自然とジャンプしたくなるような仕掛けをつけるなど）

#### 【その他】

- ・スポーツ施設は、そのスポーツをする（もしくは見る）ためだけに行く印象がありますが、特定のスポーツ関係者以外にも違う目的で足を運ぶ場にして、スポーツが身近にある環境を促進するなどしていただきたい。（例えば、野球場や競技場の外壁で子供がボルダリングができるエリアを設置するなど。）

	<p>・新体力テストはR 1, 2 (2019-20) は十分に実施されておらず、R 3 (2021) データでは小中学生共に全国では「総合得点の低下、肥満率の増加」が報告されています。静岡県も同様の傾向でしょうか？もしそうであれば、このマイナスを広く周知し、皆で危機感を持って回復していくべきと考えます。</p>
--	---